

株 主 各 位

横浜市中区尾上町6丁目81番地

株式会社 日 新

代表取締役社長 筒井 雅洋

## 第107期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第107期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後5時45分までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |  |
|-----------------|---|--|
| 1. 日            | 時 | 平成28年6月23日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場            | 所 | 横浜市中区山下町2番地<br>産業貿易センタービル9階 横浜シンポジア  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |   | 1. 第107期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第107期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項<br>第1号議案   |   | 取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件   |
| 第2号議案           |   | 役員賞与支給の件   |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第16条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissin-tw.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
- ①連結計算書類の連結注記表  
②計算書類の個別注記表
- したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissin-tw.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、米国では原油価格下落を受けた設備投資減少などが認められるものの、引き続き堅調な個人消費により景気が下支えされ、欧州も緩やかながらも景気の回復基調が継続しました。一方、中国・アジア新興国の一部においては成長率が鈍化しました。日本では、原油安等による企業収益の回復がみられましたが、昨秋以降、輸出および内需の回復に力強さを欠き、景気の足踏み状態が続きました。

このような状況下、当社グループは国内関係会社および海外25ヶ国に及ぶグローバルネットワークとIT対応力を活かし、第5次中期経営計画の重点分野である自動車関連部品を中心に、アジア、中国、北米で事業の拡大を図るとともに、国内では物流品質の改善と利益率の向上に注力しました。

当期は、物流事業において、海外では米国、タイ、インドで倉庫を新規開設、欧州ではオランダ・ティルブルグ支店を新設するなど、拠点整備を進めました。

国内では、当社独自のICT（情報通信技術）を活用したサプライチェーンマネジメントシステム「Nissin Logi-System Park」が新規顧客の開拓に繋がりました。また、一部の自動車メーカーの国内回帰により、部品および完成車の取扱数量が復調し収益に寄与しました。しかしながら、中国の景気減速の影響もあり、全般的に輸出入貨物の取扱物量が減少し、売上は伸び悩みました。

旅行事業では、業務渡航が堅調に推移したほか、ビジネスイベントおよび訪日外国人向け旅行事業の伸びが収益を支えました。

これらの結果、当期における売上高は、前期比1.3%減の201,705百万円となりました。利益につきましては、営業利益は前期比19.8%増の5,587百万円、経常利益は前期比14.7%増の5,887百万円となり、特別損失（火災損失）の計上などがあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比30.6%増の3,196百万円となりました。

事業別の概況は以下の通りであります。

## **i. 物流事業**

日本では、輸出海上貨物は北米・アジア向けを中心に、機械設備、自動車部品および完成車が堅調に推移したほか、タンクコンテナを含む危険品・化学品の取扱いが好調に推移しました。

輸入海上貨物は、家電関連の取扱いが低迷し、また、製材・合板関係は一部在庫調整等の影響を受け伸び悩みましたが、一般雑貨や乳製品等の食品関連および自動車関連貨物の取扱いは順調に推移しました。

輸出航空貨物は、アジア・北米向け機械装置や自動車部品および中国向け工具や電子部材等が回復基調で推移しました。

輸入航空貨物は、食品関連が順調に推移したことに加え、自動車関連貨物の取扱いも堅調に推移しましたが、暖冬の影響を受けアパレル関連は伸び悩みました。

国内倉庫では、関東地区で一般雑貨の在庫減少が見られましたが、関西地区は全般的に堅調を維持しました。コンテナ船ターミナル事業では、下期より中国景気減速の影響で、取扱コンテナ本数が減少傾向で推移しました。

海外では、米州においては米国中西部および西海岸地区において、新規顧客向け大型倉庫開設など、今後の展開を睨んだ施設の拡充を図り、カナダでは新規に受注した自動車部品組立業務が好調でした。また、メキシコでは量産部品保管業務が順調だったことに加え、完成車および自動車部品の航空・海上輸出が大幅に増加し、収益に寄与しました。欧州では、自動車イベント関連部品が堅調に推移したほか、ポーランドにおいて家具、日用雑貨、電気製品の取扱いが大幅に増加し収益に貢献しました。アジアでは、期初の北米西岸港湾混乱による航空代替輸送が貢献したほか、混乱収束後においても、自動車関連部品の取扱いを中心に航空・海上輸出入ともに順調に推移しました。中国では、上海での倉庫保管業務が順調に伸長し収益に貢献しました。また、自動車関連部品の輸出業務も堅調に推移しました。

この結果、売上高は前期比1.3%減の146,204百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比21.9%増の4,354百万円となりました。

## **ii. 旅行事業**

中国、アジア、北米向け業務渡航が堅調に推移したほか、教育関連事業や企業の海外研修旅行、文化事業団体の海外公演など目的別団体旅行が大幅に増加し、収益に貢献しまし

た。また、中国および台湾からの訪日外国人向け旅行事業も好調に推移しました。他方、感染症やテロ事件の多発などが個人の海外旅行に影響を与え、ホールセール事業の売上は減少しました。

この結果、売上高は前期比1.3%減の54,495百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比10.1%増の575百万円となりました。

### **iii. 不動産事業**

京浜地区などで展開する商業ビル、商業用地の不動産賃貸事業は引き続き安定した収益を確保しました。

この結果、売上高は前期比8.6%減の1,005百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比16.3%増の650百万円となりました。

## 事業別の売上高および営業利益

(単位：百万円)

区 分	売 上 高				営 業 利 益			
	当 期	前 期	当 期 構成比	前 期比 増減率	当 期	前 期	当 期 構成比	前 期比 増減率
物 流 事 業	146,204	148,140	72.5%	△1.3%	4,354	3,571	77.9%	21.9%
旅 行 事 業	54,495	55,220	27.0%	△1.3%	575	522	10.3%	10.1%
不 動 産 事 業	1,005	1,099	0.5%	△8.6%	650	559	11.7%	16.3%
報告セグメント計	201,705	204,461	100.0%	—	5,580	4,653	99.9%	—
調 整 額 計	—	—	—	—	7	10	0.1%	—
合 計	201,705	204,461	100.0%	△1.3%	5,587	4,664	100.0%	19.8%

### (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資額は、施設増強工事、システム開発など2,062百万円であり、設備投資資金は、自己資金および借入金を充當いたしました。

### (3) 対処すべき課題

平成26年4月にスタートした第5次中期経営計画（平成26年4月～平成29年3月）では、第4次中期経営計画に引き続き、「グローバル・ロジスティクス・サービス・プロバイダー（GLSP）」への成長・発展を主テーマとして、自動車関連物流を軸に海外事業の強化・拡大および国内での事業再構築を進めるとともに、経営の効率化に取り組むことで、国際競争力の向上を図ります。

海外事業では、経済成長が見込まれるアジア・中国・メキシコへのリソースの重点投入をはじめ、グローバル人材の育成、海外拠点の営業・管理体制の整備、グローバルIT対応力の向上などにより、海外事業基盤の強化を進め、海外現地法人の売上高増大を目指します。

国内事業においては、新たな事業への展開を加速させるとともに、業務や組織体制を見直すことで、業務の効率化、組織のスリム化を進め、収益力の向上を図ります。

また、昨年マレーシアで発生した倉庫火災を教訓とし、再発防止に向けグローバル安全基準ガイドラインを策定しました。今後、これをベースに各国の法律、規則に即した安全基準ガイドラインを策定し、且つ従業員に対する定期的な教育と訓練を遂行します。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第104期 (平成25年3月期)	第105期 (平成26年3月期)	第106期 (平成27年3月期)	第107期(当期) (平成28年3月期)
売 上 高	175,230 百万円	193,709 百万円	204,461 百万円	<b>201,705 百万円</b>
経 常 利 益	3,558 百万円	4,681 百万円	5,135 百万円	<b>5,887 百万円</b>
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,836 百万円	2,624 百万円	2,447 百万円	<b>3,196 百万円</b>
1株当たり当期純利益	18円67銭	26円57銭	24円68銭	<b>32円09銭</b>
総 資 産	102,236 百万円	109,486 百万円	114,224 百万円	<b>108,439 百万円</b>
純 資 産	41,625 百万円	46,636 百万円	52,282 百万円	<b>50,747 百万円</b>

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 北 海 道 日 新	95百万円	100%	貨物自動車運送業、倉庫業
日 新 エ ア カ ー ゴ 株 式 会 社	60百万円	100%	航空貨物運送取扱業、通関業
日 新 産 業 株 式 会 社	50百万円	100%	構内作業
株 式 会 社 九 州 日 新	50百万円	100%	倉庫業、貨物自動車運送業
鶴 見 倉 庫 株 式 会 社	40百万円	100%	倉庫業、港湾荷役事業
日 新 航 空 サ ー ビ ス 株 式 会 社	450百万円	96%	旅行業
日 中 平 和 観 光 株 式 会 社	90百万円	99.98%	旅行業
板 橋 運 送 株 式 会 社	80百万円	61.18%	貨物自動車運送業、不動産業
京 浜 不 動 産 株 式 会 社	100百万円	94.10%	不動産業
NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U.S.A.,INC. (米国日新)	350万米ドル	100%	利用運送業、倉庫業、通関業
NISSIN TRANSPORT GmbH (ドイツ日新)	235万ユーロ	100%	利用運送業、倉庫業、通関業
日 新 運 輸 倉 庫 (香 港) 有 限 公 司 (香港日新)	730万香港ドル	100%	利用運送業、倉庫業
NISSIN TRANSPORT (CANADA) INC. (カナダ日新)	285万カナダドル	100%	利用運送業、倉庫業、通関業

当社の連結子会社は上記記載の重要な子会社を含む51社であり、持分法適用会社は8社であります。当期の連結売上高は201,705百万円（前期比1.3%減）となり、連結営業利益は5,587百万円（前期比19.8%増）、連結経常利益は5,887百万円（前期比14.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,196百万円（前期比30.6%増）となりました。

## (6) 主要な事業内容

- ① 物流事業 国際複合一貫輸送、海外物流、航空貨物輸送、港湾運送、自動車運送、倉庫、構内作業 他
- ② 旅行事業 旅行業 他
- ③ 不動産事業 不動産の賃貸 他

## (7) 本店および支店

- ① 当社の本店および支店
  - 本店 横浜市中区尾上町6丁目81番地
  - 支店 東京事務所（東京都千代田区）、大阪支店（大阪市中央区）、神戸支店（神戸市中央区）、千葉支店（千葉市中央区）
- ② 主要な子会社の本店
  - NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U.S.A.,INC.（米国）、
  - 日新産業株式会社（横浜市中区）、日新航空サービス株式会社（東京都中野区）、
  - 鶴見倉庫株式会社（横浜市鶴見区）

## (8) 従業員の状況

事業別の区分	従業員数	前期比
物流事業	5,428 名	△17 名
旅行事業	406	+18
不動産事業	8	+1
合計	5,842	+2



## (9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	5,041 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,785
株式会社三井住友銀行	3,810
株式会社横浜銀行	3,725
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,001

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株  
 (2) 発行済株式総数 101,363,846株 (うち自己株式 1,238,067株)  
 (3) 株主数 4,257名  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,972 千株	4.96 %
株式会社横浜銀行	4,890	4.88
日新商事株式会社	4,451	4.44
日本生命保険相互会社	3,676	3.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,462	3.45
株式会社三井住友銀行	3,248	3.24
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	3,229	3.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,939	2.93
日新社員持株会	2,527	2.52
日新共栄会	2,315	2.31

(注) 持株比率は、自己株式(1,238,067株)を控除して計算しております。

- (5) **その他株式に関する重要な事項**  
特記すべき事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) **新株予約権の状況**  
該当事項はありません。
- (2) **当事業年度中の新株予約権交付の状況**  
該当事項はありません。
- (3) **その他新株予約権に関する重要な事項**  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	筒井 博	代表取締役、最高経営責任者（CEO）
取締役社長	筒井 雅 洋	代表取締役、業務執行責任者（COO）
取締役常務執行役員	渡 邊 淳一郎	社長補佐、営業本部長
取締役常務執行役員	櫻 井 秀 人	総合営業第一部、航空事業部担当
取締役常務執行役員	赤 尾 吉 生	社長補佐、管理本部長
取締役常務執行役員	栞 田 建二郎	海運部門、現業部門、総合営業第三部担当
取締役執行役員	中 込 利 嘉	事業戦略部、海外各本部担当
取締役執行役員	奥 秋 雅 久	米州統轄
取締役執行役員	筒 井 昌 隆	国際海上部門、通関部、引越部担当
取締役執行役員	石 山 知 直 ※	経営企画部、経理部担当
取締役（監査等委員） （常勤）	藤 根 剛 ※	日新航空サービス株式会社監査役、日中平和観光株式会社監査役
取締役（監査等委員）	小 林 貞 雄 ※	帝京大学経済学部教授
取締役（監査等委員）	武 田 攻 ※	

- (注) 1. 当社は、平成27年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しました（以下、当該移行を「本件移行」という。）。
2. ※印の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」）は、平成27年6月24日開催の定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 監査等委員である藤根剛氏、小林貞雄氏および武田攻氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に對し、独立役員として届け出ております。
4. 監査等委員会の監査の実効性を高め、情報収集その他内部監査部門等との連携強化を目的に、藤根剛氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 監査等委員である藤根剛氏は中小企業診断士の資格を有しており、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成27年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役小牧哲夫氏、監査役津田武氏は任期満了により退任いたしました。

7. 平成28年4月1日付にて、取締役の地位・担当等を次のとおり変更しました。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 専 務 執 行 役 員	渡 邊 淳 一 郎	社長補佐、営業本部長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	赤 尾 吉 生	社長補佐、管理本部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	櫻 井 秀 人	総合営業第一部担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	筒 井 昌 隆	国際海上部門、通関部、引越部担当
取 締 役 執 行 役 員	石 山 知 直	経営企画部、経理部担当兼総務・コンプライアンス部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である藤根剛氏、小林貞雄氏および武田攻氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

## (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 総 額
取締役（監査等委員を除く）	11名	262百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 ( 3名)	19百万円 ( 19百万円)
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 ( 3名)	6百万円 ( 6百万円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬額の総額には、第107期定時株主総会において決議予定の役員賞与35百万円を含めております。
2. 平成27年6月24日開催の定時株主総会において決議された役員報酬として、取締役10名に対し20百万円を支払っております。
3. 本件移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。また、本件移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の定時株主総会において年額360百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役に対する支給額は本件移行前の期間に係るものであり、監査等委員に対する支給額は本件移行後の期間に係るものであります。
5. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
6. 監査等委員の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
7. 上記の支給額のほか、平成19年6月27日開催の定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づく退職慰労金として、退任社外監査役1名に対し、5百万円を支払っております。

#### (4) 社外役員に関する事項

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	藤 根 剛	当期開催の取締役会17回の全てに出席、また、当期開催の監査等委員会5回および監査役会3回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	小 林 貞 雄	平成27年6月24日就任以降開催された取締役会13回および監査等委員会5回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	武 田 攻	当期開催の取締役会17回の全てに出席、また、当期開催の監査等委員会5回および監査役会3回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

54百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

### (3) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

60百万円

なお、当社の重要な子会社のうち、NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U.S.A.,INC.、NISSIN TRANSPORT GmbH他2社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の規定によるものに限る。）を受けております。

- (注) ①「公認会計士または監査法人」には、外国におけるこれら資格に相当する資格を有する者も含んでおります。
- ②「会社法または金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令も含んでおります。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務遂行状況等を総合的に勘案し、必要と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、公正な企業活動を推進するために、その基本方針や具体的推進策を定めた企業行動憲章およびコンプライアンス関連諸規則を遵守するとともに、研修や社内掲示などを通じて、コンプライアンスに関する啓発・教育を行う。

また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会により、コンプライアンス活動の実践に努めるとともに、内部通報制度を整備し不正行為等の早期発見と是正に努め、コンプライアンス経営をより一層強化する。

企業行動憲章では、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体には、断固たる行動をとる旨定め、一切の関係を遮断することを「コンプライアンス・マニュアル」により役職員に周知する。また、これらの勢力および団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し毅然と対応する。

監査部は内部監査基本計画に基づき、コンプライアンスや職務執行状況の監査を実施し、内部監査の結果を社長および取締役会並びに監査等委員会に報告する。また、財務報告の信頼性を確保するために内部統制評価委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の整備および運用の有効性を評価し状況を把握する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する重要事項については、稟議規程および取締役会規程等の関連規程に基づき稟議書、議事録等を作成し、文書取扱規程により適正な保存および管理を行うものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンスに係るリスク、信用・法務リスク、オペレーショナル・リスクや環境および品質に係るリスクについては、関連する規程およびマニュアルにより管理し低減を図る。

自然災害等の緊急事態に対しては、安全確保と顧客貨物の保全、および会社財産の損害を最小限に抑え事業活動を早期に復旧させることを目的として、危機管理規程に基づき対応する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務を組織的かつ効率的に運営することを目的とし、役職員の職務分掌および責任権限規程を定める。また、組織および組織単位の業務分掌を定める規程により、経営組織および組織単位を明確にするとともに、各組織の所管や担当業務の分掌を定める。

取締役の職務執行の効率性を向上させるため、決裁権限規程に基づき、稟議書等により所定の承認を行うほか、重要事項については経営会議で審議したうえで取締役会に諮る。

取締役会を原則月1回開催し、取締役会規程に定められた付議基準に基づき、重要な業務執行を決定する。取締役会において中期経営計画および各年度予算を決議し、各部門が管轄する具体的な施策および効率的な業務執行体制を決定するとともに、目標達成に向けた進捗管理を行い、その状況は各部門より、定期的に取り締役会へ報告させることとしている。

内部統制の強化と業務品質向上のため、業務を指導する専任部署を設置し、グループ会社も含め、改善に取り組む支援体制を構築する。

#### ⑤ 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社に業務執行、財務状況その他重要な情報について関係会社管理規程および日新グループ会計方針に基づき、当社への事前協議や報告を義務づけている。

ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社のリスクについて年度毎にリスク報告書の提出を求めるとともに、関係会社管理規程に基づく協議・報告や「コンプライアンス・マニュアル」により情報の共有化を図る。また、緊急事態発生時の子会社との連携・対応について危機管理規程により定める。

ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の効率的な業務執行のため関係会社管理規程にて責任権限を定めるとともに、年度予算等承認された事業計画の執行状況を定期的に取り締役会に報告する。

ニ) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社に企業行動憲章の周知や「コンプライアンス・マニュアル」の整備を求め啓蒙を図る。また子会社の内部監査を実施し、結果を子会社に通知するとともに概要を定期的に取り締役会に報告する。



- ⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項**  
内部監査部門として監査部を置き、当部の所属員は監査等委員会の職務の補助を兼務する。
- ⑦ **⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
監査部所属の使用人の任命、異動等の取扱いについては監査等委員会と事前に協議のうえ決定する。
- ⑧ **⑥の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**  
監査部所属の使用人の職務は、組織および組織単位の業務分掌を定める規程に定め、監査等委員会の指示に従う体制を確保する。
- ⑨ **監査等委員会への報告に関する体制**  
イ) 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制  
取締役および使用人は、監査等委員会より事業に係る報告を求められた場合はすみやかに報告を行うものとする。また、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に報告を行うものとする。監査部は内部監査についての情報を定期的に監査等委員会に報告する。また、ヘルプデスクなどへの法令違反行為等に係る通報または相談に関し、重要なものは監査等委員会に報告する。  
ロ) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制  
監査部は子会社内部監査についての結果を監査等委員会に報告する。また子会社より関係会社ヘルプデスクなどへの法令違反行為等に係る通報または相談に関し、重要なものは監査等委員会に報告する。
- ⑩ **⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**  
子会社を含め使用人がヘルプデスクへの通報または相談を理由に不利益な取扱いを受けない旨を内部通報取扱規則等に規定している。
- ⑪ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項**  
監査等委員の職務の執行に係る費用等について、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用は会社が負担するものとする。
- ⑫ **監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
当社は、監査等委員会が会計監査人より定期的に監査の状況報告を受けるとともに、監査部と緊密な連携を保ち内部監査についての情報を活用した監査が実効的に行われる体制を確保する。



### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の経営環境の変化や事業展開などを見据え、業績、財務状況、配当性向の水準などを総合的に勘案し、安定的配当の継続を基本に、株主に対する利益還元の充実に努めてまいります。内部留保資金につきましては、安定的経営基盤の確立に向け、中長期的見地に立ったグローバルな事業展開をはじめ、物流施設やIT関連の整備・拡充および財務体質の強化のために活用してまいります。

なお、当社は平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役会決議により剰余金の配当等を行う旨の定款変更を決議しております。

第107期期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

#### ①配当財産の種類

金銭

#### ②株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金4円00銭 総額 400,503,116円

なお、中間配当金として4円00銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり8円00銭となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月8日

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の	部	負 債 の	部
<b>流 動 資 産</b>		<b>流 動 負 債</b>	
現金及び預金	15,401	支払手形及び買掛金	10,704
受取手形及び売掛金	26,961	短期借入金	7,737
有価証券	15	リース債	240
原材料及び貯蔵品	145	未払法人税等	604
繰延税金資産	980	賞与引当金	2,090
その他の	4,970	役員賞与引当金	52
貸倒引当金	△190	その他の	6,424
<b>流動資産合計</b>	<b>48,284</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>27,854</b>
<b>固 定 資 産</b>		<b>固 定 負 債</b>	
<b>有形固定資産</b>		社債	2,000
建物及び構築物	16,858	長期借入金	20,467
機械装置及び運搬具	2,776	リース債	953
土地	17,596	長期未払金	274
その他の	621	繰延税金負債	1,710
<b>有形固定資産合計</b>	<b>37,852</b>	役員退職慰労引当金	20
<b>無形固定資産</b>		退職給付に係る負債	2,670
のれん	65	その他の	1,740
その他の	2,668	<b>固定負債合計</b>	<b>29,836</b>
<b>無形固定資産合計</b>	<b>2,734</b>	<b>負債合計</b>	<b>57,691</b>
<b>投資その他の資産</b>			
投資有価証券	14,647	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期貸付金	682	<b>株 主 資 本</b>	
繰延税金資産	780	資本金	6,097
その他の	4,518	資本剰余金	4,654
貸倒引当金	△1,061	利益剰余金	35,305
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>19,568</b>	自己株	△324
<b>固定資産合計</b>	<b>60,154</b>	<b>株主資本合計</b>	<b>45,733</b>
<b>資産合計</b>	<b>108,439</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	
		その他有価証券評価差額金	3,807
		為替換算調整勘定	766
		退職給付に係る調整累計額	△1,299
		<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>3,275</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,739</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>50,747</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>108,439</b>

# 連結損益計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		201,705
売上原価		168,863
<b>売上総利益</b>		<b>32,842</b>
販売費及び一般管理費		27,254
<b>営業利益</b>		<b>5,587</b>
営業外収益		
受取利息	77	
受取配当金	341	
持分法による投資利益	310	
その他	467	1,196
営業外費用		
支払利息	454	
為替差損	226	
貸倒引当金繰入額	51	
その他	165	896
<b>経常利益</b>		<b>5,887</b>
特別利益		
固定資産売却益	65	
投資有価証券売却益	0	65
特別損失		
火災損失	434	
固定資産除却損	172	
投資有価証券評価損	48	
減損損失	17	
固定資産売却損	1	674
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>5,278</b>
法人税、住民税及び事業税	1,510	
法人税等調整額	316	1,826
<b>当期純利益</b>		<b>3,452</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		255
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>3,196</b>

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	6,097	4,426	32,892	△425	42,990
当期変動額					
剰余金の配当			△797		△797
親会社株主に帰属する当期純利益			3,196		3,196
連結範囲の変動			14		14
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		69		104	174
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		158			158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	228	2,413	100	2,742
当期末残高	6,097	4,654	35,305	△324	45,733

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,443	0	1,580	495	7,520	1,771	52,282
当期変動額							
剰余金の配当							△797
親会社株主に帰属する当期純利益							3,196
連結範囲の変動							14
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							174
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,636	△0	△813	△1,794	△4,245	△31	△4,276
当期変動額合計	△1,636	△0	△813	△1,794	△4,245	△31	△1,534
当期末残高	3,807	－	766	△1,299	3,275	1,739	50,747

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産	現金及び預り金	5,475	流 動 負 債	買掛金	7,666
	受取手形	509		短期借入金	6,092
	有価証券	14,525		1年内返済予定の長期借入金	2,959
	原材料及び貯蔵品	15		未払金	113
	前払費用	17		未払法人税等	370
	短期貸付金	461		未払消費税等	420
	関係会社短期貸付金	11		未払法人税等	120
	関係会社短期貸付金	2,158		未払法人税等	66
	延滞税	1,242		賞与引当金	1,664
	倒産引当金	500		役員賞与引当金	1,217
	流動資産合計	486		流動負債合計	35
		△57			84
		25,346			20,811
固 有 形 固 定 資 産	建物	11,830	固 有 形 固 定 負 債	社長期借入金	2,000
	構築物	694		長期借入金	19,775
	機械及び運搬具	1,222		延滞税	550
	器具及び備品	118		長期借入金	206
	土地	158		延滞税	1,206
	建物	12,936		長期借入金	138
	仮勘定	39		長期借入金	1,010
	有形固定資産合計	26,999		固定負債合計	24,887
無 形 固 定 資 産	土地	737	負 債 合 計		45,698
	工場	457	純 資 産 の 部		
	電話加入権	57	株 主 資 本	株主資本	6,097
	無形固定資産合計	2	資 本 剰 余 金	資本剰余金	4,366
投 資 資 産	その他の資産	1,254	資 本 剰 余 金	資本剰余金	140
	投資関係	10,947	資 本 剰 余 金	資本剰余金	4,507
	関係会社	8,654	利 益 剰 余 金	利益剰余金	1,524
	関係会社	9	利 益 剰 余 金	利益剰余金	18,246
	関係会社	1,523	利 益 剰 余 金	利益剰余金	112
	関係会社	421	利 益 剰 余 金	利益剰余金	1,029
	関係会社	2,393	利 益 剰 余 金	利益剰余金	303
	関係会社	64	利 益 剰 余 金	利益剰余金	15,500
	関係会社	52	利 益 剰 余 金	利益剰余金	1,301
	関係会社	619	利 益 剰 余 金	利益剰余金	19,770
	関係会社	767	利 益 剰 余 金	利益剰余金	△283
	関係会社	1,354	利 益 剰 余 金	利益剰余金	30,091
	関係会社	227	利 益 剰 余 金	利益剰余金	3,643
	関係会社	△1,073	利 益 剰 余 金	利益剰余金	3,643
	関係会社	△128	利 益 剰 余 金	利益剰余金	
	関係会社	25,833	利 益 剰 余 金	利益剰余金	
	関係会社	54,087	利 益 剰 余 金	利益剰余金	
	関係会社	79,434	利 益 剰 余 金	利益剰余金	
資 産 合 計			純 資 産 合 計		33,735
			負 債 純 資 産 合 計		79,434

# 損益計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		92,301
売 上 原 価		79,838
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>12,463</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,519
<b>営 業 利 益</b>		<b>1,944</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	61	
有 価 証 券 利 息	0	
受 取 配 当 金	843	
受 取 賃 貸 料	42	
そ の 他	187	1,135
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	350	
社 債 利 息	10	
為 替 差 損	46	
そ の 他	102	511
<b>経 常 利 益</b>		<b>2,568</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6	6
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	648	
固 定 資 産 除 却 損	178	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	47	875
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,700</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	455	
法 人 税 等 調 整 額	319	774
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>925</b>



# 株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		特別償却 準備金	買換資産 積立金	土地圧縮 積立金	別途 積立金
当期首残高	6,097	4,366	70	<b>4,437</b>	1,524	136	1,092	296	15,500
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
特別償却準備金の取崩						△27			
買換資産積立金の取崩							△88		
税率変更による積立金の調整額						2	24	7	
自己株式の取得									
自己株式の処分			69	<b>69</b>					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	69	<b>69</b>	-	△24	△63	7	-
当期末残高	6,097	4,366	140	<b>4,507</b>	1,524	112	1,029	303	15,500

	株 主 資 本				評価・換算差額等			純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計						
当期首残高	1,092	<b>19,642</b>	△383	<b>29,792</b>	5,239	0	<b>5,240</b>	<b>35,032</b>
当期変動額								
剰余金の配当	△797	<b>△797</b>		<b>△797</b>				<b>△797</b>
当期純利益	925	<b>925</b>		<b>925</b>				<b>925</b>
特別償却準備金の取崩	27	-		-				-
買換資産積立金の取崩	88	-		-				-
税率変更による積立金の調整額	△34	-		-				-
自己株式の取得			△3	<b>△3</b>				<b>△3</b>
自己株式の処分			104	<b>174</b>				<b>174</b>
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△1,596	△0	<b>△1,596</b>	<b>△1,596</b>
当期変動額合計	208	<b>128</b>	100	<b>298</b>	△1,596	△0	<b>△1,596</b>	<b>△1,297</b>
当期末残高	1,301	<b>19,770</b>	△283	<b>30,091</b>	3,643	-	<b>3,643</b>	<b>33,735</b>

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社 日新  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石井 伸幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日新の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日新及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社 日新  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石井 伸幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日新の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

株式会社 日 新 監査等委員会  
監査等委員 藤 根 剛 ㊟  
監査等委員 小 林 貞 雄 ㊟  
監査等委員 武 田 攻 ㊟

(注) 監査等委員 藤根 剛、小林貞雄及び武田 攻は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

議案および参考事項

## 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案について同じ。）全員（10名）は、本総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、本議案について、指名の手續、各候補者の資質および取締役会の構成等の観点から検討を行った結果、本議案で提案されている取締役候補者は適任であると判断しているとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	筒井 博 (昭和10年5月8日生)	581,557株	昭和37年12月 当社入社 昭和54年6月 当社取締役 昭和56年6月 当社常務取締役 昭和60年6月 当社代表取締役専務 平成3年6月 当社代表取締役副社長 平成5年6月 当社代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長最高経営責任者（現在）
2	筒井 雅洋 (昭和28年2月25日生)	237,600株	昭和50年4月 大阪商船三井船舶(株)入社 昭和61年7月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 当社代表取締役社長業務執行責任者（現在）

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	所 有 する 当社株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	わたなべ じゅんいちろう 渡 邊 淳 一 郎 (昭和31年5月30日生)	19,000株	昭和56年4月 (株)三和銀行入行 平成21年11月 当社入社 平成22年4月 当社経営企画部長 平成22年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役執行役員 平成24年10月 当社取締役常務執行役員 平成26年4月 当社営業本部長 (現在) 平成27年6月 当社社長補佐 (現在) 平成28年4月 当社取締役専務執行役員 (現在)
4	あかお よしお 赤 尾 吉 生 (昭和25年6月3日生)	27,100株	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 当社経営企画部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員 平成25年4月 当社取締役常務執行役員 平成26年4月 当社管理本部長 (現在) 平成27年6月 当社社長補佐 (現在) 平成28年4月 当社取締役専務執行役員 (現在)
5	さくらい ひでと 櫻 井 秀 人 (昭和28年4月6日生)	17,000株	昭和51年4月 当社入社 平成17年5月 当社総合営業第一部長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員 平成25年4月 当社取締役常務執行役員 (現在) 平成26年4月 当社米州統轄 平成27年4月 当社総合営業第一部、航空事業部担当 平成28年4月 当社総合営業第一部担当 (現在)
6	ますだ けんじろう 枘 田 建 二 郎 (昭和25年11月8日生)	10,000株	昭和49年4月 当社入社 平成22年4月 当社神戸支店長 平成24年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役執行役員 平成26年4月 当社取締役常務執行役員 (現在) 平成27年4月 当社海運部門、現業部門、総合営業第三部担当 (現在)

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	筒井 昌隆 (昭和42年10月10日生)	42,441株	平成2年4月 当社入社 平成23年4月 当社人事部長 平成25年4月 当社執行役員 平成26年4月 当社通関部担当、事業推進部長 平成26年6月 当社取締役執行役員 平成27年4月 当社国際海上部門、通関部、引越部担当 (現在) 平成28年4月 当社取締役常務執行役員 (現在)
8	中込 利嘉 (昭和31年11月5日生)	45,100株	昭和57年4月 当社入社 平成20年4月 米国日新COO 平成23年4月 当社営業推進部長 平成24年6月 当社執行役員 平成26年4月 当社営業本部長補佐 平成26年6月 当社取締役執行役員 (現在) 平成27年4月 当社事業戦略部、海外各本部担当 (現在)
9	奥 秋 雅 久 (昭和30年12月9日生)	5,000株	昭和54年4月 当社入社 平成22年4月 当社総合営業第一部長 平成25年4月 当社執行役員 平成26年6月 当社取締役執行役員 (現在) 平成27年4月 当社米州統轄 (現在)
10	石山 知直 (昭和34年2月28日生)	14,100株	昭和57年4月 当社入社 平成22年4月 当社監査部長 平成23年4月 当社経理部長 平成26年4月 当社執行役員 平成26年4月 当社経理部長兼IFRS推進室長 平成27年4月 当社経営企画部、経理部担当 平成27年6月 当社取締役執行役員 (現在) 平成28年4月 当社経営企画部、経理部担当兼総務・コンプライアンス部長 (現在)

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）10名に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与として総額35百万円を支給いたしたいと存じます。

なお、各氏に対する具体的な金額、時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

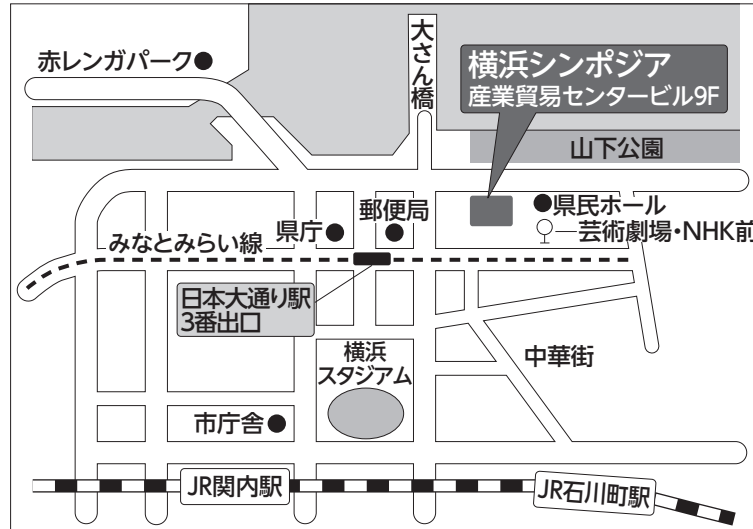
以 上







# 株主総会会場ご案内図



産業貿易センタービル 9階 横浜シンポジア  
横浜市中区山下町2番地  
電話 横浜 (045) 671-7151

- 日本大通り駅 (みなとみらい線)  
3番出口徒歩5分
- 横浜駅 (JR、市営地下鉄、東急東横線、みなとみらい線、京浜急行線、相鉄線)  
市営バス：8/58系統 約15分 芸術劇場・NHK前下車徒歩3分  
みなとみらい線：日本大通り駅まで6分 下車徒歩5分
- 桜木町駅 (JR、市営地下鉄)  
・市営バス：8/20/58系統 約10分 芸術劇場・NHK前下車徒歩3分  
・市営バス：26系統 約10分 大棧橋下車徒歩1分
- 関内駅 (JR、市営地下鉄)  
徒歩15分 タクシー5分
- 石川町駅 (JR)  
徒歩15分 タクシー5分

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。